

第24回 認定血液検査技師試験 受験申請の手引き

認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会

協議会 会長 高見 昭良

審議会 会長 小笠原 洋治

【受験申請資格】

次の各項のすべてを満たしていなければならない。

1. 臨床検査技師であること。
2. 申請時において、2年以上日本検査血液学会の会員であること。
3. 2026年7月31日時点で、3年以上の血液学的検査業務経験を有していること。
4. 2026年7月31日時点で、学術論文、学会発表等の業績、学会、研修会への出席、学会、講演会、研修会での活動により、認定血液検査技師申請の資格審査基準に必要な100単位を取得していること。これら単位は血液検査学に関連したものであること。
(別表1「認定血液検査技師資格審査基準単位」を参照すること。)
5. 2026年7月31日の時点で、「日本検査血液学会学術集会」または「日本検査血液学会が主催する冬季セミナー」に1回以上参加していること。

【受験申請手続き】

1. 必要な申請書類と添付書類を整えて、期日までに学会ホームページ内の会員ページよりアップロード（電子申請）すること。なお、受験地については受験者の居住地を考慮して、事務局側が割振ることとする。

2. 申請に必要な書類

- 1) 認定血液検査技師受験申請書（様式1-1）
必要事項を記入、および写真を貼付して提出する。

記入の方法

- ・申請者氏名、所属長氏名欄にそれぞれ捺印すること。
- ・申請にあたっては必ず所属長による検査歴の承認を得ること。
- ・申請者が所属長の場合は、所属長欄は所属施設長の氏名を記入すること。
- ・職歴を記入しきれない場合は、別紙を添付すること。

- 2) 認定血液検査技師受験申請用業績目録（様式2-1、2-2-①、2-2-②、2-3、2-4）

必要事項を記入して提出する。

記入の方法

- ・2026年7月31日までの業績を記入すること。
- ・業績目録には必ず証明となるものを添付し、目録に記入した番号と同じ番号を付すこと。
- ・証明書類は拡大または縮小コピーしてA4サイズに統一すること。
- ・総申請単位数を記入すること。
- ・2022年度以前の学術集会参加については、様式2-2-①に手書きで追記すること。

提出する証明書類

- ・論文、著書：別刷りまたは論文・著書のコピー（著書は書名と申請者名の分かるもの）1部
- ・学会等発表：抄録のコピー（学会名、演題名、申請者名の記載があるもの）1部
- ・学会等参加：氏名記載のある参加証または出席証明書のコピー 1部

※但し、2022年度から日本検査血液学会学術集会については、参加証の提出では単位付与しない（参加証は証明書類として認めない）。学会参加の証明方法については学術集会ホームページにて確認すること。

3) 証明書など

業績目録に記載した学会、研修会の参加証または出席証明書等のコピー（氏名のないものは無効）に目録記載順に番号を付け、**それぞれの申請書に続けてアップロードすること（例えば様式2-2-1に申請した分の学会参加証は2-2-1の申請書の次にアップロードする。2-2-2に申請した分の学会参加証は2-2-2の申請書に続けてアップロードする）。**

4) 臨床検査技師免許証のコピー：A4サイズで提出する。

5) 受験申請料等の納入と取扱いおよび証明書の添付

申請する際、事前に申請料、指定研修料、受験料を納付し、振込受領書のコピーを申請書（様式1-1）の所定欄に添付すること。資格審査で受験が認められなかった場合は、指定研修料、受験料は返却するが申請料は返却しない。資格審査通過後、受験者の都合により受験ができなかった場合は原則、指定研修料、受験料は返却しない。

【申請料・指定研修料・受験料の振込について】

申請・研修・受験料（30,000円）は銀行振込で前納制とする。申請前に下記銀行口座へ納入すること。

三井住友銀行 麹町支店 普通9181979

一般社団法人 日本検査血液学会 認定血液検査技師制度協議会口

イッパンシヤダシホウジシヨウ ニホケンサケツエキガッカイ ニンテイケツエキケンサキシシトキョウキカイグチ

6) チェックシート

1) ～5) の書類をチェックシートで確認し、該当欄にチェックして申請書と一緒にアップロードすること。申請に際しては再度書類が整っていることを確認し、チェックシートの最下段のサイン欄に自筆でサインすること。

3. 再受験者の受験手続き：再受験の申請には以下の書類を提出すること。

1) 再受験申請書（様式1-2）

2) 受験料を納付した振込受領書のコピー（指定研修を再受講する場合は研修料・受験料振込受領書のコピー）を申請書所定の位置に添付する。

4. 申請受付期間：**2026年 7月28日（火）～ 8月22日（土）**

事務局が書類を受領したら「書類受領メール」を登録のメールアドレスへ送信するので、適宜確認すること。

5. 個人情報の保護について

申請された内容は認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会において管理し、目的外には使用しないものとする。但し原則、合格者の都道府県名、氏名は公表するものとする。

【申請書作成上の注意】

1. 申請書類は、日本検査血液学会のホームページの会員専用サイトにログインのうえ、書式をダウンロードする。様式1-1（PDFファイル）には、貴殿の登録情報が表示されている。変更が必要な場合は、会員専用サイトにて登録内容変更を行い、表示が変更されていることを確認のうえ、書式をダウンロードする。

2. 書類のサイズはA4・縦に統一する。但し、論文、著書の別刷りはサイズを問わない。

3. 全ての業績には審査の都合上、必ず申請書記載順の証明書Noを付けること。

4. 提出書類は資格審査目的のみに使用する。第三者への開示・譲渡および貸与することはない。提出書類の返却には応じない。

【諸費用】

1. 認定までの費用は以下のとおりである。申請（出願）時は赤字の金額を振り込むこと。認定料については試験合格者のみ、後日振り込むこと。

- 1) 初受験者：30,000円
内訳①受験申請料：10,000円
②指定研修料：10,000円
③受験料：10,000円
 - 2) 再受験者（指定研修 受講する）：20,000円
内訳①指定研修料：10,000円
②受験料：10,000円
 - 3) 再受験者（指定研修 受講しない）：10,000円
内訳①受験料：10,000円
2. 認定料：10,000円（試験合格者のみ）
試験合格後、認定申請時に必要となる。
合格通知到着後、書面の指定通りに振り込みを行うこと。

3. 支払いの方法

- 1) 受験料：指定口座（2頁目参照）に前納する。納付されていない場合は受験できない。
- 2) 認定料：試験合格者に案内する。受験料と同時に振り込まないこと。

【試験の日程および会場】

試験前にWebでのコンテンツ視聴形式（オンデマンド）の指定研修を実施する。期間内に指定研修を受講しなければ本試験を受験することはできない。指定研修の日程（視聴期間）については準備が整い次第、通知する。

- 1) 本試験日程： 2026年11月8日（日） 9時00分～15時30分
- 2) 本試験会場： 関東 東京大学 鉄門講堂
関西 大阪公立大学 医学部学舎

【本試験について（出題方式）】

1. 専門知識試験：出題は多肢選択形式、問題数50問、解答はマークシート形式。
2. 細胞識別試験：出題は末梢血、骨髓血の細胞について、問題数50問、解答はマークシート形式。
3. 症例解析試験：出題は症例提示（動画問題を含む）。末梢血および骨髓血各3問。

【出題基準】

1. 専門知識試験はカリキュラム委員会で定められたカリキュラム内容にしたがう。
2. 細胞識別試験は末梢血、骨髓血に出現する細胞を正確に同定できることを問う。
3. 症例解析試験は下記1)～4)の行動目標を達成していることを問う。
 - 1) 一般的な血液疾患、血液検査室で遭遇する疾患（カリキュラムのランクA）について、末梢血、骨髓血の形態から簡単な臨床所見を参考に所見の判定ができ、追加検査の選択・検査室内指示、その結果の評価・解釈（カリキュラムのランクA）およびその形態診断、主治医への報告ができる。
 - 2) 末梢血の形態検査では、塗抹標本での形態（白血球、赤血球、血小板）をスクリーニングし、血球算定を参考として異常病態の拾い上げとその後の検査室としての適切な対応ができる。

- 3) 骨髓血の形態検査では塗抹標本での細胞形態判定、さらに特殊染色、染色体検査や細胞表面マーカーの結果を適切に解釈し、およその形態診断、主治医への報告ができる。
- 4) WHO分類については「第4版 2017年改訂版」に準拠する。

【合否判定】

合否判定は認定血液検査技師制度審議会の審査を経て、同協議会で決定される。

【認定登録】

試験に合格し、認定血液検査技師制度審議会で適格と認められた者に対して同協議会が認定を行う。認定証は認定料納付後に発行する。

【試験不合格者の再受験と欠席者の再申請】

試験不合格およびやむを得ぬ事情により受験を欠席した場合は、3年以内に1回を限度として受験の再申請ができる（本年度の再申請方法は受験申請手引き 3. 再受験者の受験手続きに記載した）。

問い合わせ先：

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 5 階（一財）国際医学情報センター内
一般社団法人日本検査血液学会
認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会

[TEL:03-3350-9053](tel:03-3350-9053) FAX:03-3350-9056 E-mail:JSLH@imic.or.jp

以上

(Ver. 2024. 06. 21)

別表1 認定血液・骨髄検査技師資格審査基準単位及び更新資格審査単位

必要要件			単位
学会参加 (日本検査血液学会が主催するもの)	日本検査血液学会学術集会	全国	20
		支部会	10
		冬季セミナー5)	20
		社員総会講演	10
学会参加 (日本検査血液学会以外) 1)	日本血液学会		10
	日本血栓止血学会	総会	10
		分科会 6)	5
	日本小児血液・がん学会		10
	国際血液学会総会 (ISH)		10
	アメリカ血液学会 (ASH)		10
	国際検査血液学会 (ISLH)		20
	国際血栓止血学会		10
	日本医学検査学会総会	総会	10
		地方会	5
	日本臨床検査医学会	総会	10
		地方会	5
	日本医療検査科学会		10
	日本サイトメトリー学会		10
	その他の医学関連学会		5
研究発表 2)	原著論文	筆頭	30
		共同	10
	その他の論文	筆頭	20
	総説、症例、技術など	共同	10
	学会発表	筆頭	20
		共同	10
講習会、研修会等参加 3)			10
学会主催の教育活動等	1 学会 1 役職で 5 年間に 1 回まで申請可		10
技師養成学校での教育 4)	5 年間に 1 回まで申請可		10

1) 日本医学会分科会のうち検査血液学に関連のある学会であること。その他の医学関連学会についても、原則、検査血液学に関連のある学会であること、該当しないものについては審議会において審査する。

2) 論文・著書は一編毎に、学会発表は 1 演題毎に評価する。論文は、医学中央雑誌、INDEX MEDICUS、MEDLINE に掲載されたもの、学会発表は別表1に示す学会で行ったもののみを評価する。

3) 講習会、研修会参加は、4 団体（日本検査血液学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同学院）もしくは日本医学会分科会が主催または共催したもの（地区開催を含む）が対象で、その他は審議会において審査する。但し、①地方研修

会の単位は1年間（8月1日～7月31日）に10単位を限度とする。②日本検査血液学会との共催シンポジウム参加の場合は、1年間に10単位を限度とする。

4) 技師学校での教育は検査血液学に関連のあるものとし、実習担当も可とする。教科数、学校数に限らず5年間に1回を限度とする。

5) 2021年6月開催の初夏セミナーは20単位とする。2022年3月開催の冬季セミナーは10単位とする。2023年以降に開催された冬季セミナーの取得単位については、会員ページの「ポイント・参会実績」を確認のこと。

6) 学術標準化委員会（SSC）シンポジウムが該当する。

7) 複数の学会の合同開催の場合には、各学会の合計単位の3/4（75%）を単位とする。

(Ver. 2023. 06. 20)